

非常災害等に伴う登下校及び授業の取扱いについて

都立山崎高等学校
令和8年9月9日 改訂

大雪、台風、地震その他の非常災害により、生徒の安全な登下校が困難となるおそれがある場合は、校内で対応を協議したうえで、次の措置を取ります。

1 【前日の判断】

気象状況、公共交通機関の運行状況その他の情報により、警報が発令されている場合又は翌日に警報の発令が予測される場合で、生徒の安全な登下校に支障が生じるおそれがあるときは、前日の段階で、**翌日は終日オンライン授業に切り替える**措置をとります。

2 【当日の判断】

上記1の判断が難しい場合は、当日の朝6時30分に校内で協議を行い、気象状況や公共交通機関の状況を再度考慮したうえで、以下のいずれかの措置をとります。

- (ア) 終日オンライン授業に切り替え、生徒の登校は行わない。
- (イ) 始業時刻を遅らせ、3時間目から開始とする。(開始10分前にSHR)
- (ウ) 通常授業を行う。

<留意事項>

- (1) 上記判断の連絡は、原則として以下の方法で速やかに行います。
また、前日のSHRで生徒向けに連絡が可能な場合は、速やかに周知いたします。
 - ・生徒向け Teams
 - ・保護者向け Classi
 - ・山崎高校ホームページ
- (2) 生徒は必ず端末(iPad)を持ち帰り、オンライン授業に切り替えられるよう準備してください。なお、オンライン授業に切り替えた場合は、**当日の朝9時00分にオンラインSHRを実施**します。生徒は必ず参加し、当日の時程及び時間割、学習内容等を確認してください。
- (3) 登校する場合は、周囲の安全を十分に確認し、無理のない範囲で登校してください。居住地域や通学経路の状況等により、安全な登校が困難である場合は、登校を控えてください。この場合、欠席等については状況に応じて配慮します。